

飲酒 運転

しない
させない
許さない

絶対に
見逃さない!

飲んだら
のれん

飲酒運転は、極めて悪質・危険な犯罪です

酒酔い運転

刑罰

5年以下の懲役
または100万円以下の罰金

行政処分

違反点数35点
免許取り消し(欠格期間3年)

酒気帯び運転

刑罰

3年以下の懲役
または50万円以下の罰金

行政処分

呼気1ℓ中の体内アルコール量 0.25mg以上
違反点数25点
免許取り消し(欠格期間2年)

呼気1ℓ中の体内アルコール量0.15mg以上0.25mg未満
違反点数13点
免許停止(停止期間90日)



勇気を持って
飲酒運転110番

飲酒運転根絶

飲んだら
のれん

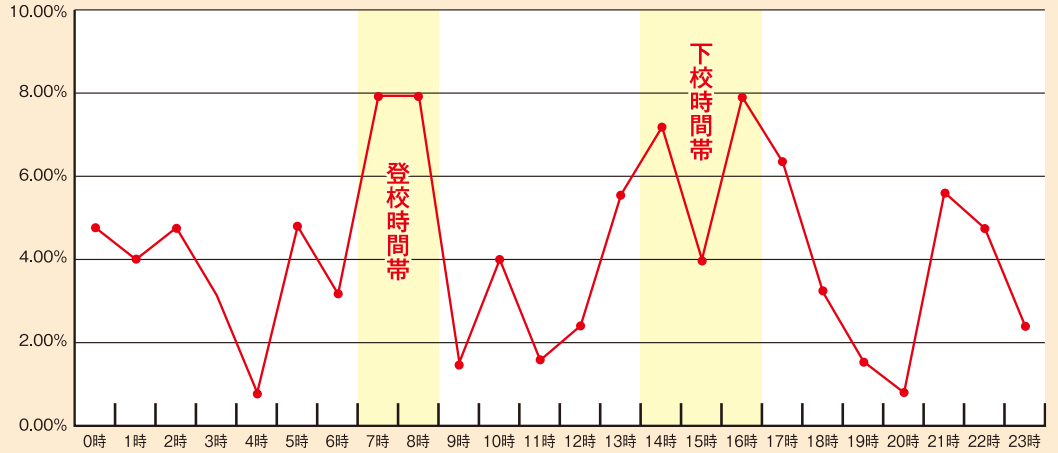


飲酒運転事故は 日中に多発しています



事故多発時間は登下校時間と重なります。

時間別事故発生状況のグラフ



*データ H30年~R4年 原付以上の1当運転者

要注意!!



アルコールは
思った以上に体内に残っています!
少しでも残っていると感じたら、
絶対に運転はしないようにしましょう!

アルコールに関する様々な問題をご存知ですか?

お酒の問題で悩んだら、
気軽に専門家に相談を。



多量飲酒	飲酒運転	暴力・DV・虐待・家庭崩壊	未成年の飲酒
妊娠中・授乳中の飲酒	身体疾患 (肝炎などの臓器障害)	アルコール依存症	

大分県こころとからだの相談支援センター

※予約・相談電話 TEL 097-541-6290

平日(祝日除く) 8:30~12:00、13:00~17:00

※大分県ではアルコール依存に関する相談窓口も設けています。
※最寄りの保健所でも相談をお受けしています。